

「質量分析」誌の投稿規程  
(2010年4月1日改訂) \*1

日本質量分析学会誌「質量分析」Journal of the Mass Spectrometry Society of Japan (以下、本誌)は、日本質量分析学会が刊行する学会誌で、日本質量分析学会編集委員会(以下、編集委員会)の責任で編集されています。

## 1. 構成

本誌は、原著論文(一般論文、ノート、技術報告)、総説論文(総説、総合論文、解説)、Letters to the Editor、会告から構成されています。

## 2. 原著論文 Original Papers

### 2.1 一般論文 Regular Papers

質量分析学および関連分野における独創的な研究によって得られた新規かつ有意義な知見を含む論文です。下記の8項目から構成されています。

1. 英文要旨 Abstract (本文を記述した言語に関わらず、要旨は英語で記述して下さい。)
2. 序論 Introduction
3. 実験 Experimental
4. 結果 Results
5. 考察 Discussion
6. 文献 References
7. 図 Figure(s)
8. 図のタイトルと説明 Figure Legend(s)

必要に応じて結論 Conclusion、謝辞 Acknowledgement(s) 表 Table(s)を加えることは可能です。また、4)と5)を統合して、結果と考察 Results and Discussion とすることも可能です。本文を記述した言語に関わらず、図表のタイトルと説明は英語で記述して下さい。

### 2.2 ノート Notes

ノートは、質量分析学および関連分野における独創的な研究によって得られた新規かつ有意義な知見を含む短い論文です(図表を含めた刷り上がりが概ね4ページ以内)。構成は

一般論文に準じますが、結果と考察は統合して下さい。審査員から大きな修正を要求されない限り、原則として一度の審査過程で採否を決定する、速報性の高い論文です。

## 2.3 技術報告 Technical Reports

技術報告は質量分析学および関連分野において使用する機器または技術・手法の開発、改良に関する論文です。構成は一般論文に準じます。

## 3. 総説論文 Review-style Articles

### 3.1 総説 Review

総説は、質量分析学および関連する特定の研究分野において、内外の学術雑誌に発表された文献を総括し、歴史的背景、現状、最近の進歩および将来像などを俯瞰し、識見高く記述された論文です。英文要旨、本文、文献、図、図のタイトルと説明から構成されます。必要に応じて謝辞、表を加えることは可能です。

### 3.2 総合論文 Integrated Papers

総合論文は、質量分析学および関連分野において、内外の学術雑誌に発表された著者の独創的な研究を主題として複数の原著論文を中心にまとめた論文です。構成は総説に準じます\*2。

### 3.3 解説 Commentaries

解説は、質量分析学および関連分野において、一般性のある特定の主題について、専門分野外の読者を対象として解説した論文です。初心者にも理解できるような表現を用いた説明であることが要求されます。構成は総説に準じますが、短い解説である場合は英文要旨を省略することは可能です。

## 4. Letters to the Editor

会員の情報交換のための場を提供することを目的とし、各種学会・研究会の報告、部会の活動報告、新刊紹介、提言、論説、随筆などを掲載します。

## 5. 文献の引用

引用文献は出現順に通し番号を付け、原稿本文末尾の「文献 References」に番号順に並べて一覧表示して下さい。表示法は下記の例に準じて下さい。

(例) 雑誌 [著者名, 雑誌名, 巻, 開始ページ数, 発行年]

1. S. Akashi, R. Osawa, and Y. Nishimura, *J. Am. Soc. Mass Spectrom.*, 16, 116 (2005)
2. R. Kaneko and Y. Wada, *J. Mass Spectrom.*, 38, 526 (2003)
3. 吉野健一, 大城紀子, 徳永千春, 米澤一仁, *J. Mass Spectrom. Soc. Jpn.*, 52, 106 (2004)

(例) 単行本 [著者名, 書名, 編者, 出版社, 出版社所在都市, 発行年, 章, 開始ページ数]

4. E. Ashcroft, "Ionization Methods in Organic Mass Spectrometry," *The Royal Society of Chemistry, Cambridge* (1997), Chap. 7, p.151.
5. K. L. Williams and V. Pallini, "Proteome Research: New Frontiers in Functional Genomics, Principles and Practice," ed. by M. R. Wilkins, K. L. Williams, R. D. Appel, and D. F. Hochstrasser, *Springer Verlag, Berlin* (1997), Chap. 9, p. 221.
6. 高山光男, "バイオリジカルマスマスペクトロメトリー, 現代化学増刊 31," 上野民夫, 平山和雄, 原田健一編, 東京化学同人, 東京 (1997), 1 章, p. 3.

本文中には該当箇所の右肩に、1), 2), 3), または 4)~7) のように右片カッコ付きのアラビア数字で表記して下さい。

## 6. 使用言語

投稿原稿は英語もしくは日本語で記述して下さい。明瞭かつ適切なことば遣いに留意し、文法的にも適正な表現を用いて下さい。生物種の学名など、必要に応じて英語や日本語以外の言語の単語や短い文章を使用することは可能です。

## 7. 略語の使用について

略語の使用は著者と専門が異なる読者が内容を理解する際の障害となるおそれがありますので、文中に頻出する用語以外での略語の使用はできる限り避け、使用する際は必ず初出時に定義をして下さい。また同じ語句を異なる用語の略語として用いることは認められません。

## 8. 投稿方法

日本質量分析学会ホームページ (<http://www.mssj.jp/>) に記載された投稿サイト (電子投稿システム) から投稿を行ってください。

- 8.1 (著者アカウントの作成) 電子投稿システムにログインするには、新しいアカウントを作成するか又は既存のアカウントを使用して下さい。
- 8.2 (投稿手続き) ログイン後、電子投稿査読システムの指示に従って投稿作業を行って下さい。論文種別、表題 (和英)、著者情報 (氏名、所属)、関連分野、キーワード、英文概要(300words 以内) 等の入力に続いて、投稿論文 (PDF ファイル) のアップロードを行って下さい。(投稿論文の内容は投稿論文本文、引用文献、図、表のみとし、PDF ファイルとして作成してください。)
- 8.3 (進捗状況) 投稿後、査読中の原稿の進捗を確認することが可能です。
- 8.4 (受付日) 投稿原稿を学会誌事務局が受け付けた日を受付日とします。
- 8.5 (連絡先)

日本質量分析学会 編集委員会 質量分析学会誌事務局  
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 4-4-19  
(株) 国際文献印刷社内  
電話 : 03-5389-6492 ; FAX : 03-3364-0041  
E-mail: [mssj-editor@bunken.co.jp](mailto:mssj-editor@bunken.co.jp)

## 9. 論文の審査

投稿された原著論文、総説論文は、原則として2名以上の審査員の評価に基づき、編集委員長が採否を決定します。編集委員長は、編集委員会の構成員である編集幹事、編集委員に採否の決定を委嘱することができます。

審査結果は、原則として原稿の受付日から2週間以内に通知します。審査結果に基づき修正を求められた場合、審査結果を通知した日より10日以内に修正原稿を再投稿して下さい。ただし、修正に時間的猶予が必要であると認められた場合はこの限りではありません。

## 10. 投稿資格

著者は日本質量分析学会の会員、非会員を問いません。

## 11. 著作権と掲載料

### 11.1 著作権

投稿される論文等の著作権（日本国著作権法第 21 条から第 28 条\*までに規定するすべての権利）は原則として受付日から日本質量分析学会に帰属します。著者は、投稿時に著作権譲渡承諾書を提出してください。著者が複数の場合は権限を委任された責任著者が署名してください。投稿された論文等が掲載されないことが決定された場合には、当該論文等の著作権を著者に返還します。著作権譲渡書は質量分析学会ホームページ（<http://www.mssj.jp/>）よりダウンロードしてください。

\*複製権（第 21 条）、上演権及び演奏権（第 22 条）、上映権（第 22 条の 2）、公衆送信権等（第 23 条）、口述権（第 24 条）、展示権（第 25 条）、頒布権（第 26 条）、譲渡権（第 26 条の 2）、貸与権（第 26 条の 3）、翻訳権、翻案権等（第 27 条）、二次的著作物の利用に関する原著者の権利（第 28 条）。

## 11.2 転載、転用、改変

本誌に掲載後、図表を含めた掲載内容を他の出版物等に転載、転用、改変する場合は、予め許可を受ける必要があります。転載、転用、改変の許可申請が行われ、編集委員長が適当であると認めた場合は転載、転用、改変が許可されます。

一方、他の著作物に掲載された図表等を投稿原稿中に転載、転用、改変して利用する場合は、必ず投稿前に筆者が著作権者から許可を受け、さらに許諾された旨を原稿中の当該箇所に明記して下さい。日本質量分析学会は、著者の無断転載等によって生じる全ての損害に関してその責を免れます。

## 11.3 掲載料

日本質量分析学会は、採択が決定された原稿の掲載料（投稿料）等、編集、印刷、出版に必要な経費を著者に請求することはありません。ただし、カラー印刷等、本誌の通常の方法とは異なる印刷方法を著者が希望された場合はこの限りではありません。

### 注

1. 本規程は予告なしに変更されることがあります。変更された場合は、本誌および日本質量分析学会ウェブサイトにてすみやかに告知いたします。投稿された原稿は原稿受理日において有効な投稿規程に従って下さい。
2. 総合論文は 2005 年 5 月までは原著論文として取り扱われていました。